

平成28年度 事業計画書

社会福祉法人 広虫荘

特別養護老人ホーム 広虫荘

(短期入所・デイサービスセンターひろむし)

特別養護老人ホーム 和気広虫荘

(短期入所・訪問介護・グループホームひろむし)

ケアハウス わけ

社会福祉法人 広虫荘

広虫荘の定款の目的に「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。」と記載されています。

社会福祉法人としては当たり前にも求められていることではありますが、目的に謳われているように利用者を中心とした運営を基本にしていきます。また、今後ますます進む少子高齢化社会に対応できるような多様な福祉サービスを、創意工夫して提供できるように組織全体で取り組みます。

法人の事業がこれからも安定的・組織的に行うことに留まらず、その質的向上と人材の確保、特に、社会福祉法人のあり方等に関する検討会でまとめられた「社会福祉法人制度見直しにおける論点」を踏まえながら取り組んでいきます。また、介護保険制度内外における生活支援、介護予防や地域支援事業への取り組みを強化し、地域包括ケアシステムの構築に向けて法人内部の体制整備等を行い、地域福祉のセーフティネットとしての役割を果たし、地域福祉の向上に努めます。

【重点項目】

- ①法人組織体制の強化
- ②地域貢献に向けた地域の問題と課題の把握
- ③人材確保・定着支援に向けた取り組み
- ④安心できるより良いサービスの提供の実現
- ⑤施設の老朽化、耐震等の住環境の整備
- ⑥安定した運営・経営の実践

基本理念

「笑顔・喜び・支え合い」を念頭に置き、地域福祉の拠点となり、皆様から信頼され選ばれる施設を目指します。

基本方針：①人としての尊厳を大切にし、利用者一人ひとりの個性を重んじ、笑顔でニーズに沿った個別のサービス提供に努めます。

②真心をもって創意工夫することでその時に満足してもらえる、質の高いサービス提供に努めます。

③地域の多様な主体との連携・協働により、地域に密着した運営及び利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たします。

法人運営

①理事会、評議員会の開催

- 5月・・・社会福祉法人広虫荘 決算 監事による監査報告
 - 12月・・・社会福祉法人広虫荘 第1次補正予算
 - 3月・・・社会福祉法人広虫荘 第2次補正予算・新年度予算
- 以上 年3回 開催予定

②会計監査の実施

- 監事による監査 5月実施

公益事業

喀痰吸引等研修事業（第2号研修）

介護職員等によるたんの吸引等の制度化に向けて、県の指定を受け登録研修機関となり、必要なケアを適切に提供できる介護職員等を養成することを目的として研修事業を実施する。

法人内の介護職員等及び近隣の介護施設等にも積極的に公募を行い、年2回（5月、10月、定員各回10人）の研修を実施し、喀痰吸引等が実施できる職員を養成する。

施設運営・処遇等方針

◇特別養護老人ホーム広虫荘・和気広虫荘

①特別養護老人ホーム 広虫荘 定員 110名
短期入所生活介護 定員 4名

②特別養護老人ホーム和気広虫荘 定員 100名
短期入所生活介護 空床型

○適正な収入の確保として、特養の年間稼働率97%を目標に運営を実施する。

○法人理念に基づき、公共的・公益的かつ信頼性の高い運営及び経営を実践し、施設の役割として、経営能力の更なる向上に努め、利用者の重度化に対応するため、施設内での医療的ケアや、増加する認知症の方への対応など状況の変化に対応したサービスを提供する。

○利用者の声に積極的に耳を傾け、小さなニーズも拾い出し、利用者が施設内での暮らしを快適に継続できるように常に環境整備に配慮し、且つ、終末期を迎えるにあたっては、本人はもとよりご家族が安心して依頼してもらえるよう看取り介護を推進していく。

備品等購入、修繕工事

①介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入による設備整備（補助制度活用）

②介護用器具備品・調理用器具等の更新（電動ベッドほか）

③居室等住環境整備の実施

・洗浄室の食器洗浄機の取り替え及び床の修繕の実施。（和気広虫荘）

④車両入れ替えの実施

短期入所送迎に、車いす対応（軽自動車）車両を購入。（和気広虫荘）

（日本財団へ福祉車両助成の申請を行う。）

◇デイサービスセンターひろむし 定員17名/1日

①職員の資質向上に取り組み、チームワークを持って根拠に基づいた介護を継続的に行い、その人らしさを大切にされた支援を行う。

②ご利用者、ご家族様との信頼関係を大切に、安心して在宅生活を送ることができるよう質の高いサービスを提供する。

③地域の方々に広報活動等を通じて事業所についての理解を得て、地域における存在意義の確立を目指す。

④運営の効率化を図り、活気ある環境作りを進めていく。

◇グループホームひろむし 定員18名（2ユニット）

利用者の尊厳を重視し、「明るく温かく愛を持って」を目標に、家庭的な雰囲気の中で、安全に安心して日常生活を営むことができるよう援助し、家族・地域の協力を得ながら自立に向けた質の高いサービスを提供し、地域に密着したグループホームとして運営推進会議の活用を努めていく。

◇ケアハウスわけ 定員30名

入居者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、自立性を尊重しつつ、安全で安心して心豊かに自立した生活ができるよう食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、緊急時の対応等とともに身体機能低下や認知症が進行している方が増えてきている為、介護サービスを利用しながら生活を維持できるように努めていく。

備品等購入、修繕工事

①居室等住環境整備の実施

・2階廊下」と3階廊下の空調機(平成13年設置)が、調子が悪く毎年修繕している状況であり。設置後14年経過しており部品供給も難しくなっているため、28・29年度で各階の空調機の取り替えを実施。

(※28年度は、3階の空調機の取り替えを実施。)

・浴室の改修工事が4月末完了。

◇ヘルパーステーションわけひろむし

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介護その他生活全般にわたる援助を行う。

①ご利用者の尊厳を重んじ、その人らしい自立した生活を支援する。

②目配り、気配り、思いやりと、傾聴の心を持つ。

1. 各部署目標

【生活相談員・介護支援専門員・事務】

①契約者に対する十分な説明及び同意を得ることに努め、入所後も相互に情報交換を行う事で風通しの良い良好な関係性を維持できるように努めます。

②利用者、家族、担当介護職員、生活相談員、ケアマネ等による現況報告及びケアプランの確認を行い、よりよいサービスの提供につなげます。

③介護実習、慰問、ボランティア等に積極的に関わり、社会資源存在意義を地域に発信していく。

④事故、苦情が発生した場合は、速やかに事実を検証し、再発防止に努めます。

⑤円滑な入所援助を行う事で、入所待機者の生活の場を確保するとように努めます。

⑥笑顔で丁寧な対応に努めます。

【看護・介護】

①多職種との連携と情報交換を密にし、異常の早期発見と対応に努めます。

②入所者の方の健康管理を基とし穏やかな生活を送って頂けるよう援助していきます。

③専門職としての知識を深め、利用者の尊厳を失うことのないよう心身の状況に応じた個別の援助に努めます。

④利用者、家族と良好な関係を築き、「個人の尊厳」「自立支援」「安心・安楽」を念頭に日々のサービス提供に努めます。

【栄養士・調理】

①利用者様の嗜好を把握し、積極的に献立に取り入れ、食欲が湧くよう、彩の良い献立を作成します。

②栄養のバランスのとれた食事(特に鉄、カルシウム、ビタミンC、植物繊維)を提供します。

③「清潔区域と汚染区域の区別」並びに「調理従事者の体調管理」を徹底します。

④衛生管理を徹底し、食中毒等を出さないように調理済み食品の取り扱いに注意します。

2. 職員数

広虫荘

	施設長	事務長・課長	相談員	介護支援専門員	看護師	介護職	栄養士	調理員	事務員他	合計
特養	1	2	2	1	7	43	2	7	7	72
通所介護			2		1	3				6

和気広虫荘

※（ ）内の数字は派遣社員の人数

	施設長	事務長・課長	相談員	介護支援専門員	看護師	介護職	栄養士	調理員	事務員他	合計
特養	1	2	3	1	5	39	3	8(1)	6	68
訪問介護						8				9
グループホーム						14(1)				14(1)
ケアハウス			1			4		1	1	7

3. 職員会議等

- ①運営会議、サービス会議、職員会議等は月1回開催及び業務改善会議等も定期的に開催する。
- ②感染予防委員会他9の委員会を設け、その分野に於いて自主的に活動して、全職員ひとりひとりが、施設運営に参加することを目的として周知徹底する。
- ③情報の共有化。
- ④報告、連絡、相談（ほうれんそう）を徹底する。

4. 各事業所の行事等

年間の子定表を作成し、季節ごとの行事等を行う。（別紙参照）

5. 給食

- ①栄養のバランスのとれた食事の提供。
- ②誕生会のお祝い献立、四季折々の行事等を実施する。
- ③個々の嗜好になるべく添えるように、代替品、代替食等準備し対応する。

6. 職員研修

- ①県社協、中国地区、全老協等の研修会に各職種の職員を参させる。
- ②研修会の報告（職員会議等で）を行う。
- ③新任職員及び現任職員の研修を行い、サービスの質、職員の資質向上を目指す。
- ④職員の計画的な採用を計画し、人員配置及び日常業務の見直しを定期的に行い、利用者に合った援助等を行う。

7. 健康診断、災害訓練等

- ①入所者の健康診断は年1回行う。
- ②職員の健康診断は年1回行う。但し、夜勤を行う介護職員は年2回行う。
- ③非常災害を想定した通報、非難、救出、消火、夜間想定訓練等実施する。

8. 備品等購入、修繕工事

- ①介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入による設備整備（補助制度活用）

②介護用器具備品・調理用器具等の更新（電動ベッドほか）

③居室等住環境整備の実施

③耐震整備の実施

9. 地域福祉活動

①高齢者介護を支える介護実習生の受入れ及びボランティア活動の受入れ

②各種協議会等と連携の強化

③介護従事者研修会場の提供（介護福祉士実務者研修）（研修実施機関：岡山ひまわり校）